

変 更 契 約 書

平成24年4月1日付けで福島県（以下「甲」という。）と公立大学法人福島県立医科大学（以下「乙」という。）との間で締結した平成24年度「福島県県民健康管理調査事業」業務委託契約書（以下「原契約書」という。）の一部を次のように変更する契約を締結する。

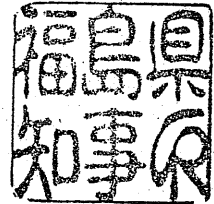
第1条 原契約書第1条の別記仕様書を別紙のとおり改める。

第2条 上記以外については、原契約書のとおりとする。

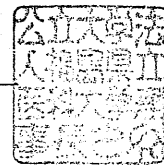
この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上それぞれ1通を保有する。

平成24年 6月 1日

甲 住 所 福島県福島市杉妻町2番16号
氏 名 福 島 県
福島県知事 佐藤 雄平



乙 住 所 福島県福島市光が丘1番地
氏 名 公立大学法人福島県立医科大学
理事長 菊地 臣



別紙

平成24年度「福島県県民健康管理調査事業」業務委託仕様書
(第1回変更契約時)

1 目的

この仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が公立大学法人福島県立医科大学（以下「乙」という。）に委託する、「福島県県民健康管理調査事業」業務を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務の内容

(1) 委託業務の目的

- ・ 原発事故に係る県民の不安を解消するため、被ばく線量を推計、提示し（基本調査）、不要な不安を払拭する。
- ・ 基本調査及び詳細調査の結果を踏まえ、数十年単位の長期的な健康管理を実施することで、長期にわたり県民の健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくこととし、県民の安全・安心を確保する。

(2) 委託業務の内容

①基本調査

ア 対象者—全県民（約205.7万人）

（平成23年3月11日時点での県内居住者（県外避難者を含む））

イ 方法—自記式質問票（問診票）形式

ウ 記入内容—氏名・住所等の基本情報、平成23年3月11日以降の行動記録、自家栽培の作物や自家飼育の原乳及び飲料水の摂取状況ほか。

エ 実施時期—平成24年4月～

（先行調査（川俣町山木屋地区、浪江町、飯舘村）（平成23年6月末～）及び全県民調査（先行調査以外）（平成23年8月下旬～）の継続）

オ 問診票回収の方法—問診票配布時（平成23年度）に返信用封筒を同封

カ 調査結果（被ばく線量）の対象者への提示—各個人宛通知

キ 業務内容

- ・ 調査票（問診票）の回収及び回収率向上のための支援
- ・ 調査票（問診票）の記入の仕方等の問い合わせ対応
- ・ 回収した調査票（問診票）の回答データの入力
- ・ 独立行政法人放射線医学総合研究所（線量評価システム）とのデータやり取りによる被ばく線量の推計、評価
- ・ 調査結果（被ばく線量評価結果）の作成、各個人への送付
- ・ 回収した調査票（問診票）や調査結果（被ばく線量評価結果）の保管
- ・ その他上記調査を行ううえで必要とされる業務

②詳細調査

a 甲状腺超音波検査

ア 対象者—震災時18歳以下の全県民(約36万人)。24年度は、福島市、二本松市、本宮市、大玉村、桑折町、天栄村、国見町、白河市、西郷村、泉崎村、郡山市、三春町を対象に実施予定。

(予定対象者数—154,894名)

イ 方法—小中学校等は、在学している学校において検査を実施。それ以外の対象者は、上記検査実施市町村内の公的施設(保健センター)等で検査を実施。県外避難者に対しても避難地先の近隣の医療機関で検査を受けられるよう、県外検査実施機関を設ける。

ウ 内容—甲状腺の超音波検査を実施。しこり(結節性病変)等が認められた場合は、福島県立医科大学附属病院等において二次検査(詳細な超音波検査、採血(生体試料保管を含む)、尿検査、必要に応じて細胞診等)を実施する。

エ 実施時期—平成24年4月～

(平成23年10月から平成26年3月までに、先行検査(現状確認のための検査)として対象者全員に検査を実施する。)

(また、平成26年4月以降は、本格検査として20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに検査を行い、生涯にわたり県民の健康を見守る。)

オ 業務内容

- ・検査会場の調整、確保
- ・対象市町村より最新の住所データを収集して、検査対象者名簿の作成
- ・検査対象者への通知、日程調整、問い合わせ対応等
- ・検査会場の設営
- ・甲状腺超音波検査の実施
- ・(超音波)検査のデータ入力(検査画像を含む)
- ・検査結果の作成及び保管、各個人への送付
- ・二次検査の対象者への通知、検査の実施、(超音波)検査のデータ入力(検査画像を含む)、検査結果の作成及び保管、各個人への送付
- ・二次検査における生体試料(血液等)の(冷凍)保存
- ・その他上記調査を行ううえで必要とされる業務

b 健康診査

ア 対象者—避難区域等の住民/基本調査の結果必要と認められる者(約21万人を想定)

※避難区域等—田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の全域

及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点の属する区域）

イ 方法—健診方式（調査会場または医療機関等で実施／委託契約書に定めるところにより再委託は可）。

県外避難者に対しても、避難地先の近隣の県外指定医療機関で早期に健診を受けられるよう努める。

ウ 内容—健康診査の項目

・ 0歳～6歳（就学前乳幼児）—身長、体重、血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）

・ 7歳～15歳（小学校1年生～中学校3年生）—身長、体重、血圧、血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）

[希望による追加項目]—血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、空腹時血糖、血清クレアチニン、eGFR、尿酸）

・ 16歳以上—身長、体重、腹囲（BMI）、血圧、血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）、

尿検査（尿蛋白、尿糖、尿潜血）、血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、空腹時血糖、血清クレアチニン、eGFR、尿酸）

※下線部は、通常、特定健康診査では検査しない追加項目

エ 実施時期—平成24年5月～。

全ての対象市町村において、市町村が実施する特定健診・総合検診で追加項目を上乗せして同時に実施できるようにするとともに、集団健診の実施日程の拡充、(15歳以下の)小児健診の早期実施(夏頃からのスタートを想定)や健診可能な医療機関の充実に努めること。

オ 業務内容

- ・ 対象市町村より最新の住所データを収集して、健診対象者名簿の作成
- ・ 健診実施機関（想定—財団法人福島県保健衛生協会、県（各市郡）医師会、医療機関等）との再委託契約、連絡調整、健診結果やり取り、再委託料支払い等
- ・ その他上記調査を行ううえで必要とされる業務

c その他

平成23年度に詳細調査の一環として実施したところの健康度・生活習慣に関する調査、妊産婦に関する調査について、継続して回収データの分析、支援等を実施するとともに、今後の事業の検討を行うこと。

島市、
郷村、

れ以外
で検査
受けら

められ
超音波
検査)を实

確認のた

れごと、
見守る。)

作成

入力(検

首(約21

町、

③その他

基本調査及び詳細調査等により得られる情報について、長期的に管理し県民の将来にわたる健康増進につながるようデータベース構築を検討すること。

県の広報や報道等既存のメディアを有効、効果的に活用して「福島県県民健康管理調査事業」の正しい情報を発信し、県民に対して不要な不安を与えないよう努めること。

県民健康管理調査の進捗に伴い、職員の増加や調査票等の複数化及び機能の拡大により施設が狭隘化していること、また情報量の増加により適正なセキュリティを確保するため、事務機能の一部を福島県立医科大学の構内施設から民間貸しビルに移転し、拡大していく事業量に適正に対応していくこと。

国際的機関から県民健康管理調査の推進に必要な科学的助言や支援を受けるために、世界へ情報発信するとともに、国際機関との連携を行う事業の実施を[○]すること。

3 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を甲の指定する日までに提出しなければならない。

(1) 着手届 (別記第1号様式)

(2) 完了届 (別記第2号様式)

委託契約書第8条第1項に定める業務完了の際の通知。

(3) 業務実績報告書 (別記第3号様式)

委託契約書第8条第1項に定める業務完了の際の実績報告書

(4) 業務収支報告書 (別記第4号様式)

委託契約書第8条第1項に定める業務完了の際の収支報告書

4 委託料の概算払

委託契約書第9条第5項に定める委託料概算払請求書については、別記第5号[○]様式のとおりとし、第8条第1項に定める委託料概算払精算書については、別記第6号様式のとおりとする。

5 業務により発生した収益の取扱い

委託期間終了後に委託契約額を確定した結果、業務の実施により発生した収入がある場合、得られた収入から委託契約額を上回る業務費を差し引いた額を返還するものとする。

6 仕様変更

(1) 仕様変更

乙がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ甲と協議し、甲の承認を得ること。

(2) 仕様書記載外の事項

本仕様書に記載されていない事項又は本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて、甲乙協議して定める。

国民の将

健康管
理を努め

目的の拡大
可能性を
高めるに

受けるた
めを減らす

する日ま

第5号様式
第6号様

収入があ
るもの

あらかじめ

別記第1号様式

着 手 届

平成 年 月 日

福島県知事

受託者 住所
法人名
代表者名

印

平成 年 月 日付けで契約した委託業務について、平成 年 月 日
付けで着手しましたので届け出ます。

記

1 委託業務名

2 委託期間

着 手 平成 年 月 日
履行期限 平成 年 月 日

別記第2号様式

完了届

日

平成 年 月 日

福島県知事

受託者 住所
法人名
代表者名 印

印

月 日

平成 年 月 日付けで契約した委託業務について、下記のとおり完了したので届け出ます。

記

1 委託業務名

2 業務開始年月日 平成 年 月 日

3 業務完了年月日 平成 年 月 日

別記第3号様式

業務実績報告書

平成 年 月 日

福島県知事

受託者 住所
法人名
代表者名

印

平成 年 月 日付けで契約した委託業務について、下記のとおり実施したの
で、その実績について報告します。

記

1 委託業務名

2 業務実績報告書 別紙のとおり
(報告書例)

(別紙) (報告書例)

業務実績報告書

平成24年度「福島県県民健康管理調査事業」業務実績

日

1 基本調査 (対象市町村別)

調査件数	—	件
発送件数	—	件
回答件数	—	件
被ばく線量推計結果の送付件数	—	件
調査結果		

2 詳細調査

(1) 甲状腺検査 (対象市町村別)

対象件数	—	件
検査件数	—	件
検査結果		

※生体試料 (血液等) の (冷凍) 保管

保管件数	—	件
------	---	---

(2) 健康診査 (対象市町村別)

対象件数	—	件
検査件数	—	件
検査結果		

印

施したの

別記第4号様式

業務収支報告書

平成 年 月 日

福島県知事

受託者 住所
法人名
代表者名

印

平成 年 月 日付けで契約した委託業務について、下記のとおり実施したの
で、その収支について報告します。

記

1 委託業務名

2 業務収支報告書 別紙のとおり
(報告書例)

(別紙) (報告書例)

業務収支報告書

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	比較増減		備考
		増	減	
県委託料	円	円	円	
合 計	円	円	円	

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	比較増減		備考
		増	減	
平成24年度「福島県県民 健康管理調査事業」業務 (基本調査) 返信用文書送付郵便料 基本調査データエントリー委託費 基本調査の結果の送付経費 基本調査の結果送付用封筒作成 (甲状腺検査) 甲状腺検査経費 検査通知及び検査結果通知 一次検査チーム派遣旅費 一次検査立会旅費 生体試料冷凍保存 (健康診査) 避難区域等の住民に対する健康診査 小児(避難区域等) 診査通知及び結果通知 (その他) 人件費 旅費(上記項目で計上分除く) その他(印刷、通信費、賃借料等)	円	円	円	
合 計	円	円	円	

日

印

実施したの

別記第5号様式

平成 年 月 日

福島県知事

受託者 住所
法人名
代表者名 印

平成24年度「福島県県民健康管理調査事業」業務委託料概算払請求書
平成 年 月 日付けで締結した上記委託業務について、委託契約書第9条第
5項の規定により、下記のとおり請求します。

記

概算払請求額 円

内訳

契約金額	受領済額	今回請求額	残 額	備 考

別記第6号様式

平成 年 月 日

福島県知事

受託者 住所
法人名
代表者名 印

平成24年度「福島県県民健康管理調査事業」業務委託料概算払精算書

平成 年 月 日付けで締結した上記委託業務について、委託契約書第8条第1項の規定により、概算払を受けた委託料の精算状況を下記のとおり報告します。

記

契約金額 円

概算払交付金額	実績額	過不足額	備考

※過不足額欄は、概算払交付金額から、契約金額又は実績額のいずれか低い額を差し引いた額を記載すること。

(添付書類)

- 1 実績額の内訳が確認できる書類 (委託業務に係る収支報告書 (別記第4号様式))

備考

平成24年度「福島県民健康管理調査事業」業務委託設計書(変更後金入り設計書)

(金額:円)

基本調査		2,301,200,000			
	単価				
	返信用文書送付郵便料	140 ×	640,000 人	=	89,600,000
	データエントリー委託費	1,800 ×	1,140,000 式	=	2,052,000,000
	結果通知	120 ×	1,140,000 人	=	136,800,000
基本調査	結果送付用封筒	20 ×	1,140,000 枚	=	22,800,000
				計	2,301,200,000
甲状腺検査		742,829,000			
	単価				
	甲状腺検査委託費	4,000 ×	167,000 人	=	668,000,000
	検査通知	120 ×	167,000 人	=	20,040,000
	検査結果通知	120 ×	167,000 人	=	20,040,000
	一次検査チーム派遣旅費	5,100 × 5 × 5	× 270	=	34,425,000
	一次検査立会	600 ×	2 × 270	=	324,000
				計	742,829,000
生体試料冷凍保存		7,952,540			
	単価				
	生体試料冷凍保存費	4,762 ×	1,670 人	=	7,952,540
		×	式	=	0
				計	7,952,540
健康診査		795,263,200			
	単価				
健康診査委託費	(避難区域等の住民対象)	5,200 ×	112,000 人	=	582,400,000
"	(小児・未就学児)	4,800 ×	11,521 人	=	55,300,800
"	(小児・小学生～)	7,200 ×	16,419 人	=	118,216,800
	健康診査通知	120 ×	187,940 人	=	22,552,800
	診査結果通知	120 ×	139,940 人	=	16,792,800
				計	795,263,200
人件費		611,979,434			
	単価				
	医師(センター長)	12,121,212 ×	1 × 1.0	=	12,121,212
	医師(学外)	9,523,810 ×	6 × 1.0	=	57,142,860
	医師(非常勤)	2,077,922 ×	1 × 1.0	=	2,077,922
	医師(学会支援)	2,597,402 ×	5 × 1.0	=	12,987,010
	SE	9,523,810 ×	1 × 1.0	=	9,523,810
	コメディカル(プロパー)	6,926,407 ×	19 × 1.0	=	131,601,733
	コメディカル(支援)	1,731,602 ×	3 × 1.0	=	5,194,806
	事務職員	6,926,407 ×	40 × 1.0	=	277,056,280
	退職手当分(医師(学外)・コメディカル(プロパー)・事務職員の10%)	465,800,873 ×	0.1 × 1.0	=	46,580,087
	※もし学内医師について勤務割合により当てる場合を想定して	4,329,004 ×	13.3272489 × 1.0	=	57,693,714
				計	611,979,434

事業費見積					
旅費	1,330,000				
(上記事業項目で計上分除く)	単価				
国との調整	19,750 ×	2 ×	2	=	79,000
他県(医療 機関等)との調整	19,750 ×	2 ×	30	=	1,185,000
市町村との調整(県内市町村個別)	600 ×	2 ×	30	=	36,000
〃 (詳細対象12市町村個別)	600 ×	2 ×	12	=	14,400
〃 県外(双葉町:埼玉県)	2,600 ×	2 ×	3	=	15,600
	0 ×		0	=	0
				計	1,330,000
印刷製本費 13,237,600					
(上記事業項目で計上分除く)	単価		個数		
甲状腺検査及び封筒(角2)	20 ×		661,880 枚	=	13,237,600
健康診査通知用	×		台	=	
				計	13,237,600
通信運搬費 20,630,124					
(上記事業項目で計上分除く)	単価		個数		
電話料	54,642 ×	12 月 ×	26 台	=	17,048,304
携帯電話(通話料)	1,295 ×	12 月 ×	8 台	=	124,320
県民健康管理センターネットワーク回線使用料	645,200 ×	5 月		=	3,226,000
学術情報センターネットワーク回線使用料	41,100 ×	5 月		=	205,500
県庁ネットワーク回線使用料	5,200 ×	5 月		=	26,000
				計	20,630,124
賃借料 12,072,850					
	単価		個数		
公用車リース	66,000 ×	12 月 ×	5 台	=	3,960,000
栄町ビル賃借料(1階・2階)	1,300,000 ×	5 月		=	6,500,000
栄町ビル賃借料(8階)	330,000 ×	4 月		=	1,320,000
駐車場(公用車)	17,000 ×	5 月 ×	2 台	=	170,000
駐車場(公用車)	17,850 ×		1 台	=	17,850
駐車場(バス昇降用)	21,000 ×	5 月		=	105,000
				計	12,072,850
業務費計	4,506,494,748				
一般管理費	450,649,474	業務費 × 10% 以内			
計	4,957,144,222				
消費税及び地方消費税	247,857,211	計 × 5%			
合計	5,205,001,433				

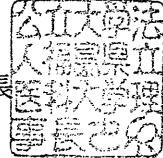
24医大健第73号

平成24年6月1日

福島県保健福祉部長様

公立大学法人

福島県立医科大学理事長



平成24年度「福島県県民健康管理調査事業」業務委託変更契約書について（送付）

平成24年6月1日付け24健第4141号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり送付します。

（事務担当 健康調査課 主査 福島 電話 024-547-1243 内線 181-5742）